

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和4年10月18日）

兵庫労働局長（当局）は、令和4年10月18日（火）、全労働兵庫支部執行委員長から、「2022年全労働秋季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

新型コロナウイルス感染症の拡大が労働者・国民に与える影響は計り知れず、労働行政に求められる役割は一層大きくなっている。しかし、不特定多数の来庁者が訪れる窓口における感染症対策はいまだ十分とはいえず、当局においても多数の感染者が発生しており、さらなる対策の強化が求められる。

また、コロナ禍への対応だけでなく、さまざまな重要施策を担っている労働行政において体制整備は急を要する。

一方、今年の人事院勧告について、初任給の改善等があったが、高齢層職員をはじめ職員全体の俸給改定には至らず、急激な物価上昇の下、生活改善には及ばないものであり感染リスクがある中で窓口業務に従事してきた職員・非常勤職員の労苦に報いるものとはいえず、また、切実な要求事項である諸手当の改善や再任用職員の処遇改善、非常勤職員の雇用の安定などには触れられていない。

さらに、定年延長にかかる課題、基準行政の人事と体制の確立、超過勤務の削減など健康で安心して業務に専念できる職場環境に向けた諸課題の解決を強く求める。

については、組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政の確立と自らの労働条件改善を求め、2022年全労働秋季統一要求書を提出するので、使用者としての責任と自覚に基づき、各々の要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。